

県政運営の基本方針 2019

平成 30 年 12 月

広 島 県

《目次》

I 県政運営の基本姿勢	1
II 政策の基本方向	
1 創造的復興による新たな広島県づくり	4
(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生	4
(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生	5
(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生	7
(4) 新たな防災対策を支える人の創生	9
2 欲張りなライフスタイルの実現	10
(1) 希望をかなえるための後押し	10
・ すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり	
・ 社会で活躍する人材の育成	
・ 結婚から子育て期の切れ目ない支援	
・ 女性の活躍促進	
・ 多様な人材の就業支援	
(2) ゆとりの創出	14
・ 働き方改革	
・ 第4次産業革命を好機とした生産性革命	
・ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援	
・ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化	
・ 多様な創業と新事業展開の促進	
・ 多様な投資誘致の促進	
・ 成長産業の育成・支援	
・ 世界と直結するビジネス支援	
・ 観光地ひろしまの推進	
・ 瀬戸内 海の道構想の推進	
・ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立	
・ 「健康寿命の延伸」に向けた取組の推進	
・ 持続可能な医療・介護提供体制の構築	
・ がん対策日本一に向けた取組の推進	
(3) 地域活力の基盤づくり	25
・ 中山間地域の地域力強化	
・ 都市圏の活力強化	
・ 東京圏等から広島への定住促進	
(4) 暮らしを楽しむ機会の創出	28
・ スポーツを核とした地域づくり	
・ 暮らしを楽しむ機会の創出	
(5) 広島の価値の共鳴・共振	30
・ 国際平和拠点ひろしまの形成	
・ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進	
〔参考〕 4つの政策分野による施策の柱	
III 施策の実行を支える基盤	
1 予算編成方針	34
2 行政経営方針	37

I 県政運営の基本姿勢

創造的復興を力強く推し進め、 欲張りなライフスタイルの実現を目指します。

- 本県では、国が掲げる地方創生に先んじて、人口減少問題などを克服するため、平成 22 年に、チャレンジビジョンを策定し、「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の 4 つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れをつくり出してきた。
- 平成 27 年のチャレンジビジョン改定後においては、仕事と暮らしのどちらもあきらめずに追求できる「欲張りなライフスタイルの実現」を目指す姿に掲げ、広島県独自の強みや素地を生かした「イノベーション」「ファミリー・フレンドリー」「都市と自然の近接ライフ」の 3 点を推進力としながら、「希望をかなえるための後押し」や「ゆとりの創出」などの柱に基づいて取組を進めている。
- こうした取組により、合計特殊出生率は全国平均を大きく上回って推移し、経済・雇用情勢についても、県内の景気は緩やかな拡大基調であり、有効求人倍率も 2 倍を超える水準で推移するなど、堅調な状況が続いてきた。
- 一方で、就職などを主な要因とした若年層の転出超過は、依然として改善されていないことに加えて、今後も、生産年齢人口割合の低下が長期的に続くことが予想されており、社会保障費の負担増による県民の実質所得の低下など、地域における社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。
- また、第 4 次産業革命の進展により、産業構造、就業構造はもとより、これらを含めた社会経済システム自体の変革が進み、生産や消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野、働き方やライフスタイルにも大きな影響が出てくることが予想される。
- これらの社会環境の変化に対応するため、平成 30 年度においては、特に、「すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり」「第 4 次産業革命を好機とした生産性革命」「中山間地域の地域力強化及び都市圏の活力強化」「スポーツを核とした地域づくり」という 4 つの視点からの取組に注力している。
- こうした取組を進める中で発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」では、数多くの尊い人命が奪われただけでなく、住居被害をはじめ、道路や鉄道の寸断、水道の断水など県民生活や経済活動の基盤となる、あらゆるインフラに多大な損害がもたらされた。

- 直接的な被害を受けた県民の方々や企業、事業者はもとより、発災による事業活動への影響など、直接、間接を含め様々な分野における重大な損害が顕在化しており、さらに、今後、中長期にわたり、県民生活や経済活動に多大な影響を与えることが懸念されている。
- このため、被災者の方々の一日も早い生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻すための取組を最大限加速させるとともに、今回の災害からの復旧・復興を単なる原状回復に終わらせるのではなく、被災前の状態よりさらに良い状態に県全体を力強く押し上げるための確かな軌道を描いていく必要がある。
- また、全国で見ると毎年のように豪雨災害が発生しており、想定を超える事態が常に起こる可能性を改めて認識させられたところであり、今後起こり得る被害を最小限に抑えるため、より実効性の高い防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。
- こうした状況を踏まえ、平成 31 年度は、「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組む。また、復旧・復興に当たっては、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の 4 つの柱により施策を展開していく。
- さらに、これまでの取組によって現れてきた変化の兆しや成果をより確かなものとし、次のステージにつなげていくため、社会環境の変化や県民ニーズを踏まえつつ、「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて全力で取り組んでいく。

3つの視点で欲張りなライフスタイルを実現

「イノベーション」
「ファミリー・フレンドリー」
「都市と自然の近接ライフ」

「仕事でチャレンジ！
暮らしをエンジョイ！
活気あふれる広島県」
の実現

成果獲得
(目標の達成)
H32

行動の変容
H29～

共感の獲得
H28～

これまでに生まれた
成果・変化

ビジョンの策定 H22

これまでの成果と変化を「実感」し
目指す姿への「共感の獲得」から
希望の実現に向けた「行動の変容」へ

Ⅱ 政策の基本方向

1 創造的復興による新たな広島県づくり

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

被災による「大切なもの（日常）」の喪失と、将来への不安の中から、被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行う。

また、被災された方の生活再建にあたっては、地域におけるコミュニティが日常生活に欠かせない大切な要素となることから、地域住民と行政、専門機関等が一体となって、被災者ニーズを把握し、見守り、「地域共生社会」につながる新たな仕組みづくりに取り組む。

被災された方々が日常生活を一日でも早く取り戻していただけるよう、心身の健康面での支援や、住宅の確保を始めとした生活再建への支援に取り組む。

このため、「地域支え合いセンター」を設置し、被災者に対する見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供などを行うことで、要介護度の上昇や生活困窮、孤立死や自殺リスクの増大など、被災者に生じる問題の発生を防いでいく。

また、「こころのケアチーム」を設置し、専門的な心のケアが必要な被災者に対する医師、保健師等による心のケアを行うとともに、支援者や医療関係者等への技術的支援を行う。被災地域の児童生徒に対しても、安心して学習に取り組むことができるよう、必要に応じて、教職員やスクールカウンセラーによる心のケアを実施する。

さらに、今回の災害を、地域コミュニティによる共助の大切さについて再認識する機会と捉え、地域における支え合い活動の促進や、地域生活課題の解決に向けてコーディネートできる人材の育成、子供・障害者・高齢者など多様な主体が交流できる地域共生型サロンの設置など、住民主体のコミュニティづくりを支援していく。

こうした住民と行政等が一体となった地域コミュニティの再生は、安心を共に支え合う地域社会づくりにおいて、重要な役割を担っていくことから、地域包括ケアシステムや地域に関わる人材のネットワークなど、既存の仕組みの強化も含め、中長期的な視点に立って「地域共生社会」の実現に向けた取組を加速させていく。

災害廃棄物の処理については、県民の衛生環境や安全の確保を最優先とし、平成 30 年 8 月末に策定した 17 市町及び県の災害廃棄物処理実行計画に基づき、平成 31 年 12 月までに全体処理が完了することを目指して迅速に取り組む。また、他市町、廃棄物処理業界、国など関係機関との広域的な調整を行い、市町が行う処理が円滑に進むよう支援を行う。

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行う。

また、県内企業の被災状況等を検証し、今後起こり得る非常時においても、企業活動を継続できる体制の整備を進める。

さらに、ピンチをチャンスに変え、新たな付加価値の創造など、本県の産業の新たな基盤づくりに取り組む。

農林水産業においては、生産活動の早期再開に加え、将来の経営発展に向けて、意欲のある担い手への農地集積や生産基盤の最適化、新技術導入などの支援を積極的に行い、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導する。

被災企業の速やかな再生のため、緊急相談窓口の開設、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（中小企業等「グループ補助金」）、県費預託融資制度の活用促進等の取組により速やかな再生を進めているところである。

こうした取組に加え、豪雨災害による地域経済の大きな損失を取り戻すだけでなく、新たな発展を目指して、AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化や、成長分野の育成、販路拡大支援など本県産業の持続的成長に向けた基盤強化や、基幹産業の競争力強化などに取り組む。

また、被災企業の労働力確保については、雇用の維持・確保に加え、新たな発展を支えるAI/IoT人材、技能人材、プロフェッショナル人材など高度で多彩な産業人材の集積を支援する。

また、企業活動の非常時に強い体制の整備を促進するため、県内企業の被災状況や事業継続計画の対応状況を検証の上、企業の状況・ニーズに応じた支援策を検討・実施する。

さらに、被災をきっかけとした廃業に至らないように、関係機関と連携の上、被災企業の事業承継や統合に向けた支援を実施する。

観光産業については、豪雨災害のために7月の主要観光施設の観光客数が前年比63%となるなど、大幅に観光需要が減少した。

新たな観光需要を喚起し、来訪客数及び宿泊客数の増加を図るため、国や関係府県と連携した宿泊支援事業（ふっこう周遊割）を実施するとともに、中国・四国地方各県や関係DMOと連携したプロモーションやJR西日本などの民間事業者と連携した広域観光プロモーション・キャンペーンを展開しているところである。

平成31年度においては、「ひろしま観光立県推進基本計画」に掲げる目標達成に向けて、豪雨災害の影響による減少分を取り戻すだけでなく、発災前以上に本県観光産業を発展させるため、新たなプロダクト開発やプロモーションに取り組む。

農業においては、被災によって営農・生産意欲の高い担い手を離農・離職させることなく早期に生産活動が再開できるよう、被災した農地・農業用施設の速やかな応急・復旧工事を実施する。さらに、生産性の高い農地へと再生・整備を行い、収益性の高い品目の導入を目指す担い手等へ円滑に優良農地が集積される仕組みを構築する。

また、被災した農業用ハウスや農業用機械等の再建・修繕等を行う農業者を支援し、普及指導活動等を通じた経営・技術支援などに取り組むとともに、災害からの再建を機に、家族経営から企業経営への転換を目指す経営体の組織運営能力の強化に取り組む。

加えて、被災した共同利用施設や卸売市場等の復旧に向けた支援によって、サプライチェーンの回復を図り、農林水産物の高付加価値化と販売力の強化に向けて、一般消費者や実需者の需要を喚起させる取組などに対して支援する。

林業においては、被災地域の治山事業や林業施設等の復旧・整備に取り組み、県産材の復興需要への対応や販路拡大など、新たな需要創出を推進する。

水産業においては、災害により漁場へ流入・堆積した流木等の除去や土砂の撤去、水産施設の復旧に向けて、国の事業や制度資金の活用に向けた支援を行う。

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

インフラについて、再度災害防止の観点から、改良復旧に積極的に取り組むとともに、被災前の構造にこだわることなく被害の発生を踏まえた工法の選定などを行うほか、ため池については、機能に着目した統合、廃止も含め検討するなど、必要な強靱化を進める。

また、医療施設や社会福祉施設等において必要となる機能やリスク等を検証し、災害時に備える総合的な対策を講じる。

さらに、防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進める。

近年、集中豪雨等による自然災害が全国各地で多発する中、「社会資本未来プラン」の基本方針に沿った事業別整備計画等に基づき、計画的な防災施設の整備などのハード対策と、土砂災害警戒区域等の指定を始めとしたソフト対策による一体的な防災・減災対策を推進するとともに、これまで整備してきた社会インフラの機能保全のための維持管理を行っている。

しかしながら、平成30年7月豪雨では、各地で観測史上初となる記録的な豪雨に見舞われ、県内の広い範囲において公共土木施設等に甚大な被害が生じた。そのため、二次災害防止を図りつつ、被災された方々の日常の回復が図られるよう、全力を挙げて復旧・復興に取り組むとともに、将来にわたって災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。

県民生活や企業活動を支える重要な道路については平成30年度内の復旧を、河川の決壊により甚大な被害が発生した箇所については次期出水期までの復旧を、土砂災害により甚大な被害が発生した箇所については大型土のうや土石流センサーの設置と重点地区における緊急的な砂防ダムの整備を平成31年末までに完了させることを目指して取り組む。公共土木施設全体としては、優先順位を踏まえながら段階的に復旧し、3箇年での復旧完了を目指す。

また、再度災害防止の観点から、被災箇所が連続するなど一連で対策を講じる必要がある場合には、改良復旧事業を積極的に活用するとともに、被災前の構造にこだわることなく被害の発生を踏まえた工法の選定などにより、公共土木施設の強靱化を進める。

あわせて、災害復旧事業等の早急かつ確実な完成に向け、施工に不可欠となる技術者等を確保するため、県内建設業者への支援に取り組む。

さらに、今回の豪雨では、水害・土砂災害が多く発生したことから、発生要因等の分析や今後の対策等のあり方について、学識経験者等の有識者による「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」において検証を行い、その結果を踏まえ、今後の対応方針を検討し整備を進める。

治山対策については、国がとりまとめた今後の方針を基に、本県における対応方針を平成 30 年度中に整理し、治山施設の強靱化に向けた取組を進める。

ため池対策については、復旧工事による機能回復などの緊急対策を行うとともに、家屋や公共施設に被害を与える可能性のある全ての農業用ため池を対象とする「整備・廃止・管理等に関する方針（仮称）」を平成 30 年度中に策定し、下流域住民の安全・安心を確保するソフト対策と防災機能を確保した上で利水機能を維持していくためのハード対策を一体的に推進する。

水道施設の被災により水道が断水し、県民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしたことから、被災施設について、再度災害の防止対策を実施するとともに、今後、被災のおそれのある箇所についても、未然防止対策を実施する。

また、地震等による被災リスクを低減するため、管路更新に合わせて耐震管を整備するとともに、布設ルートや工法の見直しについて検討するなど、災害や事故等に強い水の供給体制を構築する。

医療施設や社会福祉施設等については、災害復旧費国庫補助金や中小企業等「グループ補助金」などの各種補助金を活用しながら、早期復旧に向けた取組を支援する。

今後も起こり得る大規模災害等に備え、医療施設については、入院及び通院患者への医療と被災者への適切な医療が継続的・安定的に提供できるよう、災害時の業務継続計画（BCP）の策定や防災訓練の実施等の徹底に取り組む。また、社会福祉施設等については、利用者の安全を確保するため、災害時の避難方法等を定めた非常災害対策計画及び避難確保計画の策定並びにこれらの計画に基づく避難訓練の実施等を徹底するなど、災害に強く、質の高い医療・福祉提供体制の構築に取り組んでいく。

（４）新たな防災対策を支える人の創生

実際の災害時において、県民一人ひとりが自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた詳細な研究を行い、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していく。

また、各地域における防災活動をリードする自主防災組織やその中心となる人材の育成を図っていく。

さらに、児童生徒一人ひとりが災害から命を守る判断・行動を適切にとることができるよう、学校における防災教育の充実に取り組む。

平成26年8月の広島市における土砂災害を契機として、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」に取り組み、5つの行動目標を浸透させるため、行動目標の起点となる「知る」取組を集中的に実施してきた。

これまでの取組により、「知る」に関わる指標である、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合は大きく改善したが（平成26年度13.2%→平成29年度57.2%）、平成30年7月の豪雨災害においては、避難勧告等が出ても、実際に避難する人の割合は少ないという状況であった。

7月豪雨災害で発生した甚大な被害を踏まえ、災害に直面した場合において、適切な避難行動を実践していただくため、防災や行動科学等の有識者からなる研究チームにおいて、県民の避難行動に関する調査・分析を行い、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を構築する。

さらに、この研究結果を踏まえ、地域の防災力の要となる自主防災組織の活性化・人材育成などに向けて、効果的な施策に取り組む。また、学校教育においても、防災教育に係る新たな教材を開発し、防災教育での活用を図っていく。

今回の災害は本県にとって戦後最大級の規模であり、かつ広域にわたって同時多発的に生じた災害でもあった。そのため、県や市町の初動・応急対応等について、検証・点検を行い、その結果を地域防災計画に反映させるとともに、市町の課題解消に向けた取組を短期集中して支援することにより、今後の災害対応をよりの確に実施できるよう、防災体制の強化に取り組む。

2 欲張りなライフスタイルの実現

(1) 希望をかなえるための後押し

人口減少、少子高齢化の時代にあって、広島県に多くの人が集まり、県民みんなで子供たちを育み、全ての県民が生き生きと活躍できる「欲張りなライフスタイル」を実践できるように、県民一人ひとりが、学校や仕事、家庭など様々な場面で夢や希望をかなえられるように後押ししていく。

成育環境の違いにかかわらず、全ての子供が健やかに夢を育むことのできる社会づくりに取り組むとともに、様々な変化に対応し、社会で活躍できる人材を育成するため、幼児期から社会人まで一貫した取組を行う。また、結婚から子育て期までの切れ目のない支援や、女性が活躍できる環境づくり、働きたいと思う人がその意欲と能力に応じて安心して働くための就業支援に取り組む。

□ すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり

次なる時代を切り開く原動力となる「人材の育成」に向けては、成育環境の違いにかかわらず、全ての子供が健やかに夢を育むことのできる環境の整備が極めて重要である。

しかしながら、国民生活基礎調査の結果では、7人に1人の割合の子供が相対的に貧困の状態に置かれるとともに、共働き家庭の割合の増加や少子化・核家族化の進展、ひとり親家庭の増加など、社会情勢の変化に伴って家族形態の多様化が進んでいる。また、それらを背景として、待機児童の発生、児童虐待相談件数の増加、不登校児童生徒の増加、さらに、朝食欠食率の増加等の生活習慣の悪化など、子供たちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化している。このようリスクに対応して楔を打つことはもちろんのこと、こうした環境でも、子供たちがたくましく育ち、生きていく資質・能力を身に付け、自らの可能性を最大限高めることができるようにしていく必要がある。

そのため、小学校低学年からの学習のつまずきを把握するための調査の試行実施や不登校対策の強化など、学びのセーフティネットの構築に向けた取組を進めるとともに、それらの下支えとなる生活習慣づくりとして、全ての子供たちが朝食を食べることができる仕組みづくりなどにも取り組んでいく。

また、本県が実施した、子供の生活に関する実態調査では、生活が困難な層ほど、保護者自身の15歳の頃の暮らし向きについて、「苦しかった」と回答した割合が高くなるなど、貧困が世代を超えて連鎖していることが明らかになった。

そのため、生活が困難な家庭で育つ子供に対する必要な支援やできるだけ早い段階で将来貧困に陥る経路を断つ取組など、貧困の世代間連鎖の防止に向けた取組を着実に進めていく。

さらに、様々なリスクを抱える子供たちを多面的な視点で漏れなく把握し、子供の成長過程に携わる関係者がその情報を共有して、できるだけ早い段階から子

供たちを見守り支援する仕組みの構築に向けて、関係機関と連携して検討を進めていく。

□ 社会で活躍する人材の育成

本県の更なる成長や持続的な発展を支えていくため、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材の育成に取り組んでいる。

乳幼児期については、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、このプランに基づき、乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいる。平成 30 年 4 月には「乳幼児教育支援センター」を設置し、幼稚園や保育所等での実務経験のある者を専門職員として配置するなどの体制の強化を図っている。引き続き、乳幼児教育支援センターを拠点に、家庭教育の充実や幼稚園・保育所等における教育・保育の充実などの施策を総合的に推進していく。

小・中・高等学校段階においては、広島版「学びの変革」アクション・プランに基づき、全国に先駆けて主体的な学びを促す教育活動を実施しており、引き続き、児童生徒のコンピテンシー育成・向上につながる教育環境の整備や教員の指導力向上に取り組む。

また、社会のニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向けて、学びの変革を先導的に実践する「広島叡智学園中学校・高等学校」と、県北地域において学びの変革を牽引する「三次中学校・高等学校」を平成 31 年 4 月に開校し、その成果を県内全体に普及していく。

さらに、児童生徒のグローバル・マインドの涵養に向けては、これまで各県立学校が実施する姉妹校交流の充実や、市町が実施するグローバルキャンプの支援、英語教育の早期化・高度化に向けた教育カリキュラムの充実などに取り組んできたところであり、今後も各県立学校や各市町の課題やニーズに応じた効果的な施策を実施していく。

大学教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

このため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を目指す新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

また、県内の企業や大学、国際機関、地方公共団体など、様々な主体と連携した実践的な教育の基盤となる「プラットフォーム」の構築に向け、準備組織を設置し、賛同企業との協力内容や県内大学との単位互換制度の導入など、具体的な連携方策について検討を進める。

□ 結婚から子育て期の切れ目ない支援

結婚を希望する人が出会い、結婚できるよう、出会いの場を創出するとともに、子供を持つことを希望する人が安心して妊娠・出産、子育てができるよう、不妊に悩む夫婦への支援、身近な地域での相談・支援体制や保育環境の整備など切れ目のない支援に取り組んできた。

結婚支援については、経済団体等と連携した大規模な出会いイベントの開催やボランティアによるきめ細かいフォローなど、出会いから交際、結婚までを支援する取組を一層充実させており、引き続き、企業・経済団体や民間事業者など多様な主体と連携して、社会全体で積極的に結婚を応援する機運の醸成に取り組む。

妊娠の希望に関する支援としては、夫婦で共に不妊検査を受けた場合の検査・治療に係る費用の一部を助成している。さらに、実態調査を通じて、特に男性の不妊に関する意識向上を図る必要が明らかになったことを踏まえ、企業や関係団体と連携して、男性を対象とした普及啓発などに取り組む。

また、子育てへの不安や負担感が解消されるよう、身近な場所における子供と家庭に関する切れ目のない相談・支援体制として、「ひろしま版ネウボラ」の構築を進めている。モデル事業の分析・評価を行いながら、将来的には県内全域への展開を見据え、「ひろしま版ネウボラ」の基本型を形成するとともに、従事する人材の育成及び確保に取り組む。

一方、仕事と家庭を両立させ、ゆとりを持ちながら子育てすることができるよう、保育の受け皿の拡大に取り組み、保育所等への入所児童数は着実に増加しているものの、依然として待機児童が発生している状況が続いており、2019年10月からの保育の無償化により、更なる保育ニーズの増加が見込まれている。

このため、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入促進を図るとともに、保育士の就労環境の「見える化」を図ることにより、保育士の働きやすい環境を整えるなど、保育の受け皿の核となる保育士の確保と保育の質の向上に重点的に取り組む。

□ 女性の活躍促進

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会を実現するためには、男女の固定的な役割分担についての意識変革を推進するとともに、女性が働きやすい環境づくりや、自らの目標・理想の実現に向けて努力できる環境の整備を進めていく必要がある。

本県では「女性の働きやすさ日本一」を目指し、「イクボス同盟ひろしま」の活動や働き方改革・女性活躍推進員等による個別企業支援など働き方改革の推進に取り組んでおり、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めている企業は増加しつつある。

しかしながら、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、改善は続いているものの、いまだ解消されていない。

このため、結婚・出産・育児その他の理由で離職した女性の再就職支援を国や県内市町と連携して実施するとともに、女性があらゆるライフイベント等に直面しても就業を継続することができるよう、職場環境整備や女性自身のキャリア形成の支援等に引き続き取り組む。

また、多くの県内企業が女性の活躍に関心があるにもかかわらず、管理職登用に向けた人材育成の取組が進んでいないことや女性従業員自身の管理職志向も高くないことから、指導的立場に占める女性の割合は、依然として低い状況にある。

このため、企業の人材育成の取組を支援するとともに、企業の枠を超えた女性のネットワーク構築など、女性従業員のキャリア意欲喚起に向けた取組を行い、女性管理職の登用を促進していく。

□ 多様な人材の就業支援

働くことを希望する県民の誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことができ、安定的な生活基盤を築くことができる社会を実現するため、「ひろしましごと館」において、全世代の就職希望者に対する職業適性診断やきめ細かい就業相談、就職セミナーやガイダンスの実施などの就業支援のほか、求人情報を始めとする雇用労働情報の提供などを行ってきた。

また、平成 29 年 7 月に広島労働局と締結した広島県雇用対策協定において、若者、高齢者、障害者などあらゆる人材の活躍を促進することとし、地域若者サポートステーションにおけるニート等に対する職業的自立に向けた支援やシニアに多様な活躍の場を提供する企業説明会、障害者雇用に対する理解を促進する障害者雇用企業等見学会などに取り組んでいる。

企業の継続雇用年齢の 70 歳引き上げなど、今後予想される雇用制度の変革を踏まえ、引き続き、広島労働局や経済団体等関係機関と密接に連携し、雇用関連施策を一体的に推進することによって、若者、高齢者、障害者など多様な人材のニーズに応じた就業支援に取り組む。

(2) ゆとりの創出

県民のみなさんの様々な「欲張りなライフスタイル」を実現するには、その基となる「時間的ゆとり」「経済的ゆとり」「心身ともに健康であること」が重要であることから、これらの「ゆとり」を創り出すための取組を推進する。

時間的ゆとりの創出のため、個人の状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、働き方改革を推進する。

経済的ゆとりの創出のため、第4次産業革命への対応を進めるとともに、持続的なイノベーションを創り出していくための基盤強化や、地域経済を支える中小企業・小規模企業の持続及び成長に向け、「広島県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえた総合的な支援を行っていく。また、ものづくり産業の集積や多様な農林水産資源、豊富な観光資源などを生かして、産業振興や雇用創出などに取り組む。

健やかで心豊かに生き生きと暮らし続けるため、健康の保持・増進と介護予防に向けた県民の行動変容を促す環境を整備し、健康寿命の延伸を図っていく。

□ 働き方改革

「欲張りなライフスタイル」を実践するためには、個人の状況やライフスタイルに応じて多様な働き方ができるなど、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要である。

このため、広島県働き方改革実践企業認定制度を活用した優良事例の「見える化」や、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の構成団体等による多方面からの経営者層へのアプローチ、ノウハウが不足している企業への個別支援等に取り組んでいる。

これらの取組により、経済団体により認定された働き方改革実践企業は100社を越え、また、働き方改革に取り組んでいる県内企業は50.3%となるなど、実施企業の裾野が広がり始めている。

一方で、約4割の企業が働き方改革の意義を理解していても取組の導入に至っていないことから、改革に取り組む企業の更なる拡大に向けて、経済団体と連携した優良事例の情報発信など、引き続き、関係機関と密に連携をとりながら、多方面からのアプローチを図る。

また、こうした誰もが働きやすい職場環境づくりとともに、IT利活用の促進を始めとした中小企業の生産性向上や、人材確保に対する支援を強化することで、働き方改革との好循環に向けた取組を進めていく。

□ 第4次産業革命を好機とした生産性革命

人口減少に伴う地域経済の縮小や、経済のグローバル化の進展によって、ますます厳しい競争環境に置かれる中で、第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新の潮流を好機と捉え、的確に対応することにより、本県産業におけるイノベーションによる新たな付加価値の創出と生産性の向上を図り、持続的な成長を実現していく必要がある。

こうした中、県内の企業がデジタル技術を活用して、新たな付加価値の創出や生産の効率化に取り組めるよう、共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場「ひろしまサンドボックス」を構築し、様々な産業課題や地域課題、行政課題の解決に向けた取組への支援を開始したところである。

今後も、更なる広がりや深みを創出するため、県内はもとより、国内外を問わず、広く「ひろしまサンドボックス」への参加を促進し、技術やノウハウを保有する企業や人材を集積していく。

また、それらを支える基盤づくりとして、新たなデジタル技術革新に対応した人材の育成が求められていることから、県内産業界の求める人材像を洗い出し、産学官が連携したデータサイエンティスト等の次世代の人材育成に向けた環境・体制づくりなど、中長期的な視点で、人材育成に向けた取組を促進していく。

これらの取組により、内外から人や企業が集まり、AI/IoTの知見やノウハウが集積され、人材や産業を呼び込む好循環を創出していく。

□ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援

県内企業の大半を占め、本県経済の活性化や雇用機会の創出など、地域産業を支える重要な担い手である中小企業・小規模企業については、平成29年10月に制定された「広島県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえ、人口減少による労働力不足の顕在化、国際競争の激化や第4次産業革命などの社会経済情勢の変化に対応する総合的な支援を行っているところである。

こうした中、平成30年7月豪雨災害により、県内中小企業・小規模企業に甚大な被害が生じていることから、産金官が一体となって、施設・設備の復旧や販路開拓などの事業再建の支援、金融支援などの各種支援策について、被災企業のそれぞれの状況に寄り添った周知・活用促進を行うことにより、被災企業の速やかな再生に取り組んでいる。

こうした取組に加え、再生から更なる発展を目指して新たな付加価値の創出などに取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、持続的なイノベーションを創り出すための基盤強化を促進するとともに、多様な産業人材の集積など、企業ニーズに応じた総合的な取組を推進する。

□ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化

新しい事業が次々と生まれる事業環境「イノベーション・エコシステム」の形成に向け、これまで、様々な分野の人材、資金、情報等を集積・結合させ、新たなビジネスや地域づくりの取組の創出を促す常設の拠点として「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を設置し、常駐のコーディネーターによるアドバイスや交流イベントの企画・実施を通じて、様々なつながりの創出や、アイデアの事業化支援を行ってきた。

これらの取組により、イノベーションを起こしていく核となる人材の育成・集積が進み、イベント等の参加者間での自発的な活動も生まれるなど、イノベーション・エコシステムの形成に必要な要素は整いつつある。

しかしながら、自発的な活動の量や熱量はまだ十分ではなく、イノベーションの火種が次々と燃え広がっていくような、イノベーション環境の整備には時間を要している。

このため、引き続き、Campsを拠点とし、世代や職種の垣根を超えた人材の集積・交流・連携の創出やイノベーションマインドの醸成を推進するとともに、高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。

また、本県の強みであるものづくり産業を中心とした産業全体におけるデジタルイノベーションを創出するため、これまで、中四国地域で唯一の地域の企業等に開かれた形でのHPC（ハイパフォーマンスコンピューター）や各種シミュレーションソフトウェアの利用環境を整備した「ひろしまデジタルイノベーションセンター」を開設するとともに、利用者のニーズを踏まえた研修プログラムの提供などに取り組んできた。

これらの取組により、計算環境の整備のみならず、人材育成・交流の促進が図られている。しかしながら、イノベーション創出のためには、企業でのデジタル技術の活用を更に加速する必要があることから、ものづくりにおける「研究」「開発」「生産」「消費・サービス」のデジタル化等を通じて、サービス産業等も含めた全産業におけるデジタル化を推進していく。

このため、地域の産学金官のトップで構成する「広島県地方大学・地域産業創生特別委員会」において、広島大学の「デジタルものづくり研究センター（仮称）」や、「データサイエンス・エクステンションセンター（仮称）」の設置・運営を支援するなど、デジタルイノベーションを担う人づくりと産学の創発的研究開発を推進していく。

さらに、幅広い産業への応用が期待されるゲノム編集技術など、20年、30年先の将来を見据えた基礎研究への支援も必要であることから、産学官連携により取組を検討・展開していく。

□ 多様な創業と新事業展開の促進

県内産業の付加価値の拡大や競争力の強化を図るためには、絶えず多様なビジネスが創出される環境づくりと、県内企業の大半を占める中小企業の新事業展開や生産性の向上を促進していく必要がある。

創業を促進するため、これまで、ひろしま創業サポートセンターを中核機関とし、行政、経済団体や金融機関等で構成する「オール広島創業支援ネットワーク」を構築し、創業希望者へのきめ細かい支援を行ってきた。

こうした取組の結果、平成 29 年度のひろしま創業サポートセンターを活用した創業件数は 347 件となり、県内融資機関の創業融資件数も増加基調にある。

今後は、更なる創業件数の拡大を図るため、創業を現実のものとして捉えている「創業希望者」や「創業準備者」に対して、創業前の事業計画段階から創業後の離陸期までの支援を強化することにより、経済的・社会的にインパクトのある創業を創出していく。

また、県内総生産の 7 割を占める一方で、労働生産性が低いサービス産業においては、生産性向上を図っていく必要があるが、経営者等のノウハウ不足や意識不足により、現場において、革新的なサービスの創出や業務の効率化に具体的・継続的に取り組む組織・風土等が育っていない状況にある。このため、金融機関や経済団体等の関係機関と連携し、経営者等の意識改革や I T 等の導入及び改善ノウハウの習得支援等により、業務の効率化と新たな付加価値の創出を促進していく。

□ 多様な投資誘致の促進

県内への投資誘致については、これまで、工場や物流施設の県内産業団地への企業立地を主眼として、充実した助成制度を活用しながら、市町と連携し、企業へのきめ細かいヒアリングを実施するなど積極的な企業誘致活動を展開してきた。こうした取組により、県内企業の立地件数は大きく増加し、県税収入の増加や雇用創出など一定の効果を創出し、県内産業の活性化が図られてきた。

こうした中、7月に発生した豪雨災害において被災した企業の県外転出を防止する観点などから、大企業向け復旧助成制度を県独自で創設した。企業の留置は県外企業の誘致と並んで重要であることから、被災企業のみならず、県内企業の投資の促進に引き続き取り組んでいく。

さらに、企業の受け皿である産業団地については、企業の設備投資意欲が引き続き高いことから、本郷産業団地（2，3期）の造成に着手するとともに、市町の産業団地造成に対する助成制度を創設したところであるが、今後は、民間の活力を最大限に活かしながら、官民が連携した産業団地の新たな確保策に取り組んでいく。

また、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模の維持が困難になる中、付加価値の高い業務を本県に定着させることでイノベーションを生み出す環境を整えるため、平成28年度からは、従来型の企業誘致に加え、企業の本社・研究開発など機能面や人材に着目した多様な投資誘致活動を推進している。

これまで、広島県にゆかりのある企業やIT企業などにターゲットを絞った営業活動を行ってきた結果、着実に誘致件数は増えてきているものの、経済合理性の観点から、集積のメリットが高い首都圏に魅力を感じている企業がいまだに多い。

そのため、引き続き、ターゲット企業のニーズに即したきめ細かい営業活動をより徹底していくことで、効率的・効果的な誘致活動を行っていく。

□ 成長産業の育成・支援

県外企業や新興国企業との競争が激化する中で、本県ものづくり産業が持続的に競争優位性を確保していくため、成長産業のクラスター形成や基幹産業の高度化支援などを進めてきた。

成長分野の一つと位置付ける医療関連産業では、医療機器等の生産額増加など効果が現れているが、県外からの新規設備投資の動きは鈍く、生産額の規模から見ても、いまだ産業クラスターの形成には至っていない。そのため、引き続き、県内企業の生産受託、部品受注など県外大手医療機器メーカーとの取引拡大やネットワークづくりを促進するとともに、広島大学に設置した「バイオデザイン共同研究講座」を核に、革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積、実証フィールドの着実な運営を図り、医療機器等生産額の更なる拡大と企業誘致に向けた広島の訴求力を高める環境を整備していく。

環境浄化分野では、海外展開の取組を行う企業の増加に加え、海外展開が国内事業にも好影響を与えるという波及効果もあり、着実に売上高は増加している。一方で、距離的な問題等から商談継続活動が途切れがちになるなどの課題があるため、現在の重点取組市場であるベトナム、インドネシア等において、現地フォローアップ体制を強化することにより、計画策定からフォローアップまで一貫した支援に、一層取り組むとともに、有望市場である欧州への取組支援を強化する。

また、新たな成長分野等への参入促進や技術開発、製品開発について、県内企業の挑戦を後押しする必要があることから、今後の成長が期待できる航空機関連産業の裾野の拡大と中核企業の創出による県内航空機関連産業のサプライチェーンの構築や、感性工学に基づく付加価値の高い製品開発への支援に、引き続き、取り組んでいく。

さらに、本県の基幹産業である自動車産業は、ツナガル・自動化・利活用・電動化（いわゆるCASE）といった環境変化の中、100年に一度といわれる大変革期を迎えており、この変革期におけるサプライヤーの競争力の強化を図るため、次世代自動車技術の進化への対応に取り組む企業に対する支援体制を強化する。

□ 世界と直結するビジネス支援

人口減少に伴って国内市場が縮小する中で、中小企業等の海外成長市場への参入を促進するため、ビジネスチャンスがあると見込まれる地域、業種に応じて、重点取組市場を選定し、海外の現地政府・経済団体等との関係構築や、企業ニーズに対応したビジネスパートナーの発掘、商談会の開催等の支援を行ってきた。

食品の分野においては、富裕層の増加や健康志向の高まり等により日本製品のニーズが高く、経済成長が著しい中国・マレーシアを重点取組市場に選定し、現地企業との商談会やビジネスマッチングに取り組んでいる。

また、消費財等の分野においては、巨大な消費市場である中国を主要ターゲット市場とし、中国四川省最大級の展示会への出展やジェトロ等の関係機関と連携した現地企業との商談機会の設定などに取り組んでいる。

こうした取組の結果、食品や消費財等の分野においては、県内企業の海外での売上額や輸出額が増加するなどの効果も現れており、引き続き、重点取組市場における各企業の海外展開戦略や現地市場の特性・変化などに対応した商談機会の創出に取り組む。

さらに、日本酒については、フランスの酒類等卸会社との連携により、一定の販路開拓が図られつつあるが、日本酒のブランド化に向けて、より一層の販路拡大と食の魅力向上との連携を図ることにより、一段と加速を図っていく。

また、グローバルゲートウェイ機能の強化のため、広島空港では東南アジア路線の誘致に取り組むとともに、広島港・福山港においては船舶の大型化や輸出貨物の増加に対応するため、大水深公共岸壁等の整備やふ頭用地の改良に取り組んできた。

こうした取組により、広島空港における国際定期路線数の増加や、広島港でのコンテナ貨物取扱量の増加などの成果が現れており、引き続きグローバル化に対

応した広域的な交流・連携基盤の強化に取り組む。

□ 観光地ひろしまの推進

地域経済への波及効果の大きい観光関連産業の活性化を図るため、観光消費額の増大に向けて、滞在時間延長や周遊につながる夜の観光プロダクトや体験型プログラムの開発・育成に取り組むとともに、外国人の誘客に向けて重点 11 市場を設定し、国や地域ごとの特性に応じた情報発信に取り組んできた。

こうした取組により、総観光客数、観光消費額ともに平成 24 年以降過去最高値を更新し続け、平成 29 年には総観光客数 6,989 万人、観光消費額は 4,112 億円となった。こうした状況を踏まえ、平成 30 年 3 月には、平成 30 年～平成 34 年を計画期間とした「ひろしま観光立県推進基本計画」を策定し、総観光客数 7,500 万人、観光消費額 5,250 億円を平成 34 年度目標として取り組むこととしている。

しかしながら、本年 7 月に発生した豪雨災害により、7 月の主要観光施設の観光客数が前年比 63%となるなど、災害後の観光需要は大幅に減少した。目標達成に向けて、この減少分を取り戻すだけでなく、発災前以上に本県観光産業を発展させるため、平成 31 年度は新たなプロダクト開発やプロモーションに取り組む。

国内観光客については、中国・四国地方各県や関係DMOと連携したプロモーションやJRのデスティネーションキャンペーンを活用した取組を実施する。

外国人観光客の誘客については、航空会社や現地旅行会社と連携して、外国人観光客の主流となっている個人旅行客向けのプロモーションを実施する。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの外国人観光客が訪れるよう、国や地域ごとの特性に応じた誘客戦略に基づき、インバウンド観光の促進に向けた取組を進める。

観光客の受入環境の充実については、今年度全国で最初に観光庁の同意が得られた「広島県地域通訳案内士育成等計画」に基づく広島県地域通訳案内士の育成に取り組むとともに、観光地におけるトイレの整備などにより、おもてなしの向上を図り、全ての観光客が快適に過ごせる魅力ある観光地づくりを推進する。

さらに、近年増加しているクルーズ客船の受入のため、宇品外貿ふ頭に加え、五日市岸壁の整備や、おもてなし・C I Q等の体制構築に取り組んできた。その結果、本県に寄港する客船は増加傾向にあり、こうした受入環境を生かし、海からの観光地訪問を一層促進するため、引き続きクルーズ客船の誘致に取り組む。

□ 瀬戸内 海の道構想の推進

瀬戸内の魅力ある資源を生かして瀬戸内エリアへの誘客を促進するため、せとうちDMOと協働しているエージェンシーと連携したプロモーションや、WEBサイトを活用したマーケティングから商品造成、プロモーションまでを一体的に行う仕組みの構築に取り組んできた。

また、瀬戸内海を横断することができるしまなみ海道サイクリングロードを始め、多彩な風景を楽しむことができるサイクリングコースが豊富である強みを生かし、広域のサイクリングコースの受け入れ環境整備やプロモーション等に取り組んできた。

こうした取組により、外国人延べ宿泊者数は、平成 26 年度から平成 29 年度にかけて、瀬戸内 7 県で 154 万人から 350 万人、本県では、44 万人から 93 万人と着実に増加している。

引き続き、瀬戸内エリア全体の観光客の増加を広島県への来訪に確実につなげるよう、せとうちDMOとも連携しながら、戦略的なプロモーションによって来訪意向を高めるとともに、外国人観光客の受入環境の整備、滞在コンテンツの充実等に取り組む。

□ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立

県産農林水産物の競争力強化に向けて、これまで、担い手の規模拡大や収益性の高い園芸作物への経営転換、品目ごとの販売戦略に基づく流通改善や産地形成などに取り組んできた。

こうした取組により、農業産出額（畜産を除く）は、平成 22 年の 625 億円から、平成 28 年には 729 億円に増加するなど、生産拡大が着実に進みつつある。

また、平成 30 年 3 月に「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」を策定し、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営力の高い担い手や大規模経営体の育成などに取り組んでいる。

引き続き、担い手の生産拡大を図るため、規模拡大に必要な人材（中核人材、パート労働力）や優良農地の確保に取り組むとともに、大規模企業経営体の誘致・育成や新規就農者の確保に向けた研修施設の指導体制強化に取り組む。

□ 「健康寿命の延伸」に向けた取組の推進

県民の健康づくりを推進するため、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するとともに、県民全体に健康づくりに向けた行動変容が広がるよう、栄養バランスを考えた食育の推進や受動喫煙防止等のたばこ対策、特定健診の受診促進など、市町、医療保険者、企業等と連携した取組を行ってきた。

しかしながら、国民生活基礎調査における「健康上の問題で日常生活に影響がない」という回答を基に算出した本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、平成 28 年で男性は 71.97 年で全国 27 位、女性は 73.62 年で全国 46 位となっている。

また、医療保険者が実施する特定健診の受診率は、45.3%（平成 27 年）で全国 37 位であるほか、市町国民健康保険に係る特定健診の受診率は、26.7%（平成 28 年）で全国 46 位となるなど、疾病の予防に向けた取組が十分とは言えない状況にある。

このため、「第 2 次健康ひろしま 21（広島県健康増進計画）」など、平成 30 年度を始期とする健康、医療、介護に関する基本的な計画では、QOL（生活の質）の向上を目指す姿とし、「健康寿命の延伸」を共通の総括目標に設定するとともに、相関性が認められる「要支援・要介護 1 の認定率の低下」を客観的に判断できる指標として、施策を推進している。

今後は、人生 100 年時代を念頭におきながら、生活習慣の改善による生活習慣病の予防と早期発見・早期治療、重症化予防等に取り組むとともに、介護認定までは至らないが、日常生活への制限が懸念される段階からの介護予防のアプローチを強化していく。

また、県民の健康づくりへの関心を高め、行動につながるきっかけづくりを進めるため、市町や医療保険者、企業等と連携した取組を進める。

□ 持続可能な医療・介護提供体制の構築

2025 年には団塊の世代の人が 75 歳以上となり、本県人口のおよそ 3 割が 65 歳以上の高齢者となるなど、医療や介護を必要とする人がますます増加することが見込まれている。そのため、将来にわたって、全ての県民が身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、2025 年を見据えた地域医療構想（平成 28 年 3 月策定）の実現に向けた医療・介護サービス提供体制づくりに一体的に取り組んでいる。

これまでの取組により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを身近な地域で包括的に提供する「地域包括ケアシステム」については、平成 30 年 3 月末までに県内 125 全ての日常生活圏域で概ね構築したところである。

今後は、それぞれの圏域における人口構造の変化や医療・介護の資源といった地域の実情、さらにはサービス利用者である県民の安心感を向上させていく視点

を踏まえながら、医療機関相互の協議を通じた病床の機能の分化・連携を促進するとともに、地域包括ケアシステムの更なる機能強化を進めていく。

あわせて、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができるよう、適切な医療の提供と認知症に対応した質の高い介護サービスの充実に取り組み、あわせて医療と介護の切れ目ない連携を強化することで、認知症サポート体制の更なる充実を図る。

医療・介護人材の確保・育成・定着に向けては、県内全体の医師数は増加し、広島大学医学部に設置した「ふるさと枠」医師の現場への配置が始まるなどの成果が出ているものの、医師の地域偏在の解消と看護職員の確保は十分ではなく、また、高齢者の更なる増加が見込まれる中、介護職員についても今後大きく不足することが見込まれる。

このため、引き続き、医師・看護職員の確保対策を進めるとともに、介護職員について、福祉・介護職場のイメージアップや職場環境改善に加え、地域の実情に応じた人材の確保・育成に取り組む。

□ がん対策日本一に向けた取組の推進

がんは、昭和 54 年から 40 年近くの間、本県の死亡原因の第 1 位となっており、高齢化の進行等により、がんによる死亡者数は増加し、年間 8 千人を超える人ががんで亡くなっている。

「がん対策日本一」の実現に向けて、これまで、がんになるリスクを軽減するための予防対策やがん検診促進の取組強化、がんに対する正しい理解と行動変容の促進など、総合的ながん対策を推進するとともに、「広島がん高精度放射線治療センター」の運営などに取り組んできた。

こうした取組により、「75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率」は 73.1 人（平成 28 年）となり、直近の 10 年間では約 16%減少し、総合的な取組としての成果は上がってきており、今後は平成 30 年 3 月に策定した「第 3 次がん対策推進計画」に基づき、「がんの予防・がん検診」「がん医療」「がんと共生」の 3 つの分野を柱として、引き続き総合的ながん対策を推進していく。

特に、がんの早期発見につながる「がん検診」については、啓発キャンペーン等の展開によって高い認知度を維持しているものの、県全体の受診率は 40%前後で推移していることから、県民一人ひとりの具体的な行動変容につながる取組が必要である。

このため、個人ごとの健診結果を分析し、オーダーメイドの受診勧奨を行うなど、より効果の高い個別受診勧奨の取組を進めるとともに、職場でのがん検診を実施していない事業所に検診実施を働き掛けるなど、がん検診受診率の向上対策を進める。

また、医療技術の進歩に伴って生存率が向上しており、がんと向き合う期間も長くなっていることから、働く世代にとって、治療と職業生活を両立できる環境を整備することが重要な課題となっている。

このため、がんと共に安心して暮らせる社会の実現に向けて、社員のがん検診の受診率向上や治療を受けながら仕事が続けられる体制づくりなどを積極的に進める企業を登録し表彰する「Team がん対策ひろしま」の取組を促進し、がんになっても働き続けることができる環境づくりに取り組む。

(3) 地域活力の基盤づくり

県民のみなさんが「欲張りなライフスタイル」を実現するためには、それぞれの住んでいる地域に活力があり、人々が生き生きと暮らせる環境をつくり出す必要がある。そのため、都市と自然が近接している本県の特徴を生かしながら、中山間地域の地域力強化や都市圏の活力強化に取り組むとともに、高まりつつある地方移住の機運を取り込んで移住・定住の促進などに取り組む。

□ 中山間地域の地域力強化

「広島県中山間地域振興計画」に基づき、地域に暮らす人々が、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域を目指し、人づくり、仕事づくり、生活環境づくりを柱に掲げ、関連施策を総合的に展開してきた。

特に地域の活力の原動力となる人づくりに重点を置き、地域の課題解決に意欲のある人材を育成するための実践的な塾や、多様な人材の交流とネットワークづくりを加速させるための県民参加型プロジェクト「ひろしま さとやま未来博2017」の開催など、地域づくり活動の担い手となるリーダーの発掘・育成やネットワークづくりを進めてきた。

これまでの取組により蓄積された人材による新たな活動が持続的な動きにつながっていくよう、中山間地域に関わる人材のプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤としつつ、行政、経済団体、大学等で構成するさとやま未来円卓会議による助言や情報提供を行うとともに、クラウドファンディングを活用した地域課題の解決につながる取組の支援を行うなど、実践活動の継続のための交流とネットワーク化を図っている。

こうした取組により、中山間地域の価値に共鳴する若い世代を中心に、課題解決に意欲的に取り組む動きが徐々に広がりを見せ始めており、今後は、こうした活動のうち、優良な活動の他地域への展開や、活動の持続可能性や課題解決への寄与度を高めていく必要がある。

このため、引き続き「ひろしま里山・チーム500」を核として、地域づくり実践者の活動の継続・発展を後押ししていく。

また、仕事づくりでは、サテライトオフィスの誘致に向けて関係市町をサポートし、中山間地域ならではの新しいワークスタイルの定着につなげていく。

□ 都市圏の活力強化

人口減少や高齢化社会の進行など、社会情勢が大きく変化する中、本県が持続的に発展するためには、人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で中国地方最大の集積地である広島都市圏の中核拠点性を、引き続き高めていく必要がある。

こうしたことから、広島都市圏の活力を生み出す中心である広島市の都心の活性化に向けて、広島市や経済界等と連携の下、中長期的な視点で都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策等を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定し、プランで描く都心の賑わいと交流の創出に向け、紙屋町、八丁堀地区におけるエリアマネジメントの体制構築に向けた支援や、都市再生緊急整備地域の指定を始めとした民間の投資を呼び込むための仕組みづくりなどに取り組んでいる。

引き続き、中四国地方の中核都市にふさわしい高次都市機能の充実・強化や広島ならではの個性的で魅力ある都心空間の創出など、プランに掲げる将来像の実現に向け、広島市や市民、企業と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する。

また、備後圏域の活性化を図るため、圏域最大の交通結節点に位置する福山駅前地区において、賑わいの創出と地域活力の再生を目指して福山市が策定した「福山駅前再生ビジョン」の実現に向け、福山駅前デザイン会議へ参画しており、引き続き、福山市と連携し、圏域全体の発展を見据えた福山駅前の再生が実現できるよう取り組んでいく。

□ 東京圏等から広島への定住促進

東京一極集中を是正し、東京圏から広島への新しい人の流れをつくり出していくためには、東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを推進することが必要である。

このため、広島らしいライフスタイルの魅力を発信し、移住希望者の関心をひきつけるとともに、潜在的に移住の可能性がある層に対して、デジタルマーケティングによる情報発信を行い、広島での暮らしのイメージを広く発信している。また、東京に設置した定住相談窓口におけるきめ細かいサポートや、受け皿づくりの取組を市町や関係団体等と一体となって進めてきた。

また、若年者の転入促進に向けて、県内大学の魅力発信による県内大学への進学促進や、県外大学生に対する就職支援協定大学との連携による県内企業の魅力発信、就職マッチングの機会提供、第二新卒者の県内転職の促進などに取り組んできた。

これらの取組により、定住相談窓口での相談件数は年々増加しており、移住希望地域ランキングも2年連続で4位となったほか、近年、新卒大学生のU I Jターン率も上昇傾向にあるなど、一定の成果が現れている。

さらに、若年層の大学進学や就職を理由とした転出超過を改善するため、転入

促進の取組に加え、転出抑制の面からも県内大学生に対するインターンシップの機会の拡大等を通じた県内就職への後押しなどに取り組んでいる。

しかしながら、依然として、広島県への移住の大きな流れをつくり出すまでには至っておらず、特に、進学や就職を契機とする東京圏や近畿圏などの大都市圏への若年層の転出超過が続いている。

また、労働力人口の減少が続く中、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする開発投資の活発化に伴う東京圏における雇用の拡大が見込まれており、東京一極集中の加速化が懸念される。

こうしたことから、これまでの取組で現れ始めている変化の兆しを着実に人口の転入超過に結び付けることができるよう、引き続き、広島らしいライフスタイルの魅力発信、移住希望者に対するきめ細かいサポートや、市町等と連携した定住の受け皿づくりに取り組む。また、若年層の転出超過の改善に向けては、新たに県内中小企業と地元大学の連携による転出抑制に取り組む。

(4) 暮らしを楽しむ機会の創出

県民のみなさんの暮らしを楽しむ機会をより多く創り出すため、アウトドアを楽しめる自然環境，豊かな食，スポーツ競技団体や県立美術館や広島交響楽団などの文化施設・団体，世界に認められた豊富な観光資源などを有効に活用しながら，誰もが気軽に楽しむことができるコンテンツの充実や質の向上，仕組みづくりを進める。

□ スポーツを核とした地域づくり

スポーツは，心身両面の健康保持や青少年の健全育成に加え，国や文化，年齢，職業の違いを超えて，人と人，地域と地域の交流を促進し，地域の一体感や活力を向上させる機能を有している。特に近年では，社会の課題解決や地域づくりの取組においてスポーツの果たす役割が注目されている。

また，2020年東京パラリンピックの開催に向けた障害者スポーツに対する関心の高まりを契機として，誰もが持てる力を発揮でき，多様性が尊重される社会の実現に向け，スポーツの活用が求められている。

こうした状況を踏まえ，次期「スポーツ推進計画」においては，競技力の向上やスポーツ参画人口の拡大などのスポーツ振興に加え，健康，地域振興等の分野との連携・協働を図りながら，スポーツの力を活用して，社会の課題解決に積極的に取り組んでいくこととしている。

スポーツを通じた地域・経済の活性化については，2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた，メキシコ合衆国選手団の事前合宿招致において，全26競技の事前合宿受入れに係る基本協定を締結し，平成30年度は，県内9市町で事前合宿を実施した。

また，東京オリンピックの追加種目であるアーバンスポーツの日本で初めての世界大会「FISE WORLD SERIES HIROSHIMA 2018」が広島で開催され，延べ86,000人の来場者が，世界最高峰の技や躍動感を間近で体験するとともに，交通事業者による定額周遊券の発行や，地元商店街等が連携したPRイベントの開催，割引セールを展開など，地域の活性化に向けた様々な取組が行われた。

今後，メキシコ選手団の事前合宿では，順次受入を進め，県下全域で選手団の応援や交流事業を実施していくなど，スポーツの枠を越えた多彩な交流の機会を創出し，県全体の盛り上がりにつなげていく。

また，メキシコ選手団の事前合宿の受け入れノウハウをオリンピック終了後のレガシーとして活用し，多彩なスポーツ大会やイベント，合宿の誘致を通じた地域活性化を図っていく。

さらに，FISEの開催によるアーバンスポーツへの関心の高まりを好機と捉え，アーバンスポーツの聖地化に向けた取組を推進するなど，地域の資源を生かした特定スポーツの振興による地域づくりを市町とともに一体的に進めていく。

こうした取組に加えて、今後は、スポーツの力を活用することにより、地域住民の健康増進や、障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが暮らしやすい、平和な社会づくりにも積極的に取り組んでいく。

□ 暮らしを楽しむ機会の創出

文化・芸術、レジャー等を楽しむことは、感性を刺激し、豊かな発想や創造性を育むとともに、趣味の幅を広げ、他者と交流することを通じて生活に潤いをもたらす。

本県は、数多くの文化芸術施設、広島交響楽団、神楽等の地域の伝統文化、キャンプや山登りなどのアウトドアを楽しむことができる自然環境など、暮らしを楽しむことができる豊富な「資源」を有している。

特に平成 31 年は、浅野氏広島城入城 400 年、水野氏福山藩入封 400 年に当たる節目の年であり、その翌年には縮景園が築庭 400 年を迎える。これを契機として、県立美術館、縮景園において、浅野家ゆかりの書画等の美術品や広島歴史・文化への理解を深める展示を行うほか、広島市、福山市を始めとする県内市町や民間団体等が企画・実施する事業と連携して、県民が本県の歴史・文化に触れ、理解を深めることができる取組を進める。

また、広島交響楽団や神楽など本県が有する文化・芸術の豊富な資源を生かし、県民の地域への愛着や誇りを育むとともに、本県の魅力を内外に発信する取組を引き続き進めていく。

自然公園においては、指定管理者や市町と連携し、自然学習や自然体験イベントなどを開催することにより、自然とふれあい、楽しむ機会を創出する。また、展望地や散策路、キャンプ場や登山道など施設の維持・整備を進め、安全かつ快適に利用できる環境を充実させる。

さらに、緑豊かなまちづくりを進めることにより、県民に潤いと安らぎのある快適な暮らしを提供することを目指して、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して県内全域で回遊と交流を行う「全国都市緑化ひろしまフェア」の 2020 年の開催に向けて、県内市町等と連携して準備を進める。

(5) 広島への価値の共鳴・共振

核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を進め、ひろしまブランドコンセプトの一つである「平和への希望が集う場所」としての価値を更に高めていく。

その他の3つのコンセプトや、広島地域資産であるスポーツ、文化などとの相乗効果とも併せて、広島への価値に対する県民の共感の獲得（＝共鳴）と、広島の国内外での認知・評価の向上（＝共振）につなげる。

□ 国際平和拠点ひろしまの形成

広島は、人類初の原子爆弾による破壊から復興した地であることから、核兵器のない平和な世界の実現は、広島の使命であると認識し、「国際平和拠点ひろしま構想」に基づき、その実現に向けて、核兵器廃絶と復興・平和構築のための取組を包括的に進めている。

核兵器廃絶に向けては、これまで、各界指導者の被爆地訪問が実現するよう、NPT運用検討会議などの機会を捉えて、広島訪問を働きかけてきた。平成28年5月に実現したオバマ大統領の訪問は、米国現職大統領の初めての被爆地訪問として、核廃絶に対する国際的な機運を大きく高める契機となった。

また、海外の平和研究機関と連携協定を締結し、共同研究を実施するなど、広島の平和研究機能の強化に取り組むとともに、各国の核軍縮・不拡散の取組状況をまとめた「ひろしまレポート」の作成・公表や、東アジア地域の核軍縮に焦点を当てた多国間協議である「ひろしまラウンドテーブル」の開催を継続して実施している。

復興・平和構築のための取組では、次代の国際平和貢献人材を育成するため、高校生を対象に、核軍縮や紛争解決等の国際的課題の学びを深める「グローバル未来塾 in ひろしま」や、海外及び県内の高校生が国際平和について議論し、平和のメッセージを発信する「ひろしまジュニア国際フォーラム」を開催している。

あわせて、国際平和のための世界経済人会議を開催し、企業、国際機関、研究機関、NGO/NPOなど多様なステイクホルダーの参画を得て、平和の推進をSDGsの視点から議論し、理解を深めてきたところであり、こうした取組への期待から、今年6月、他の自治体をリードする自治体として、広島県は、国からSDGs未来都市に選定されたところである。

昨年来、国連においては、核兵器禁止条約が賛成多数で採択されるとともに、採択に貢献した国際NGOのICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞するなど、核廃絶に向けた国際世論が高まっている。

しかしその一方で、核兵器廃絶に向けたアプローチをめぐって、核兵器国と非核兵器国との間の溝が一段と深まり、核軍縮に向けた具体的な進展が見られない

ことに加え、米国の INF 条約の破棄表明により、核軍縮の機運が後退するなど、このままでは、核軍拡の歯止めがきかなくなるおそれがある。

核廃絶を巡る厳しい情勢の中で、核廃絶に向けたより確かな動きを作り出していくためには、核抑止による安全保障という固定観念からの脱却を核兵器国及び核の傘に依存する国々に促す必要があることから、世界のトップレベルの研究機関等とネットワークを立ち上げ、核抑止に頼らない新たなアプローチづくりを進め、NPT 運用検討会議準備委員会等の場で発信していく。

また、平成 31 年の G20 サミットや外相会合で来日する首脳に対して、広島訪問を強く働きかけるとともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催の機会を捉えて、世界的なアスリートを招へいし、被爆の実相に触れ、被爆地から平和のメッセージを発信してもらうよう取り組む。

さらに、広島が進める核廃絶の取組への賛同者を飛躍的に増加させることにより、市民社会や各界のリーダー、企業等多様な主体と協働して、各国政府への働きかけを強めていく。また、ICAN 等の国際的 NGO と協力して、核軍縮を体系的に学習し広島のマインドを受け継いでいく人材を育成する集中講座を試行するとともに、オンライン学習講座を通して、世界 16 億人の若者に対して平和を学習する機会を提供する。

こうした取組を加速させていくため、世界中の NGO/NPO、市民社会、企業など様々な主体に対し、国際平和に貢献するコミュニティの形成を促し、CSR や BOP を包摂する SDGs ビジネスの推進を図るとともに、国際平和構築の担い手が集うプラットフォームの形成を進める方策を検討する。

□ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進

ひろしまブランドの国内外での認知・評価を高め、魅力ある地域として「選ばれる」ようになるため、「ひろしま」の魅力を表現する4つのブランドコンセプト（「自然と都市が融合した暮らし」「内海と山々が織りなす食文化」「平和への希望が集う場所」「創造性あふれる次世代産業」）を定め、地域全体のイメージアップに向けた情報発信と個々の地域資産の価値の向上に取り組んできた。

地域のイメージアップに向けては、ひろしまブランドショップT A Uを活用した首都圏での情報発信や、県民参加型の情報発信サイト「日刊わしら」を通じた「ひろしま」ブランドへの県民の共感と自発的な情報発信の促進などに取り組んでいる。

また、地域資産の価値向上に向けては、移住定住施策の推進、レモンを始めとした一次産品や加工食品のブランド化、食の魅力向上に向けた取組、観光施策におけるプロダクト開発など、関連施策においてブランドコンセプトを軸とした取組を推進している。

これらの取組によって、ふるさと回帰支援センターによる移住希望地としてのランキングが上がり、県外からの移住世帯数の増加にもつながっている。また、観光客数と観光消費額、T A Uの売上高と来店者数が過去最高を更新するなど、ブランド価値向上の効果は着実に現れてきている。

引き続き、ブランドコンセプトに基づき、「ひろしま」の魅力的な観光地、歴史、文化、自然、産業などの地域資産の価値向上に取り組む、統一感のある情報発信を行うことで、「ひろしま」ブランド価値の更なる向上を推進していく。

特に、食の魅力向上については、県内若手料理人の育成を通じた食の魅力づくりや、情報発信などの取組を強化していく。

〔参考〕 4つの政策分野による施策の柱

1 新たな経済成長

- ・ 未来に挑戦する産業基盤の創生
- ・ 第4次産業革命を好機とした生産性革命
- ・ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援
- ・ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化
- ・ 多様な創業と新事業展開の促進
- ・ 多様な投資誘致の促進
- ・ 成長産業の育成・支援
- ・ 世界と直結するビジネス支援
- ・ 観光地ひろしまの推進
- ・ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立

2 人づくり

- ・ すべての子供が夢を育むことのできる社会づくり
- ・ 社会で活躍する人材の育成
- ・ 結婚から子育て期の切れ目ない支援
- ・ 働き方改革
- ・ 女性の活躍促進
- ・ 多様な人材の就業支援
- ・ 東京圏等から広島への定住促進

3 安心な暮らしづくり

- ・ 安心を共に支え合う暮らしの創生
- ・ 将来に向けた強靱なインフラの創生
- ・ 新たな防災対策を支える人の創生
- ・ 「健康寿命の延伸」に向けた取組の推進
- ・ 持続可能な医療・介護提供体制の構築
- ・ がん対策日本一に向けた取組の推進

4 豊かな地域づくり

- ・ 中山間地域の地域力強化
- ・ 都市圏の活力強化
- ・ 瀬戸内 海の道構想の推進
- ・ スポーツを核とした地域づくり
- ・ 暮らしを楽しむ機会の創出
- ・ 国際平和拠点ひろしまの形成
- ・ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進

Ⅲ 施策の実行を支える基盤

1 予算編成方針

(1) 基本的な考え方

高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まりなど、様々な財政運営上の制約がある中においても、チャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるため、中期財政運営方針に基づき、次の取組を進める。

① 重点施策への集中的な取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組むとともに、引き続き、チャレンジビジョンに掲げる欲張りなライフスタイルの実現に向けた取組を進める。

② 経営資源の最適配分に向けた取組

最少の経費で最大の効果を発揮するため、投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から、プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底することで、経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

③ 将来にわたって必要な経営資源を確保していくための取組

人件費の適正管理による経常的経費の削減や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、県債発行額のマネジメントにより将来負担額の着実な縮減を進める。

④ 債務処理に係る計画的な取組

土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）の資金不足に対応するため、新たな基金を創設し、計画的な基金への積立を開始する。

(2) 歳入歳出見込み(試算※1)

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、平成31年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおりである。

なお、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランに基づく新たな取組については、試算に含めていない。

(単位:億円)

区 分	H30(当初予算) A	H31 見込 B	差引増減 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,844	4,896	52
うち県税	3,314	3,328	14
2 地方交付税・地方特例交付金	1,572	1,591	19
3 国庫支出金	914	944	30
4 県債	1,180	1,188	8
うち臨時財政対策債	592	592	0
5 諸収入・使用料及び手数料等	907	862	▲45
6 財源調整的基金の取崩等※2	122	148	26
歳 入	9,539	9,629	90
一 般 財 源 ※3	5,679	5,748	69
1 法的義務負担経費	3,287	3,359	72
うち市町への税交付金等	1,335	1,338	3
2 経常的経費	3,975	3,921	▲54
人件費	2,455	2,418	▲37
うち退職手当	244	225	▲19
公債費	1,520	1,503	▲17
3 政策的経費	2,277	2,349	72
歳 出	9,539	9,629	90



試算では、148億円もの財源調整的基金の取崩等に頼らざるを得ない予算編成となることが見込まれ、歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

※1 主な歳入歳出見込みの試算方法

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。

消費税率引き上げに伴う歳入・歳出の増は見込んでいない。

経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。

歳入	[県 税] H30年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率(H31年度: +2.8%)等をもとに試算
	[地方交付税] 国の新経済・財政再生計画を踏まえ、H31年度の一般財源総額をH30年度と実質的に同水準
歳出	[県 債] 臨時財政対策債は、H30年度当初予算と同額
	[人 件 費] H30.4.1現在の職員数で試算
	[政策的経費] H30年度当初予算をベースとして、増減が見込まれるものは個別に試算 公共事業はH30年度当初予算と同額 H26年8月の広島市における大規模土砂災害に係る砂防事業等については、重点実施に伴う事業費を計上

※2 中期財政運営方針で示した今後の長期見通しでのH31年度の要調整額は「158億円」と見込んでいる。

なお、財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金(財政運営のために自由に使える貯金)のことで、財政調整基金と減債基金の一部であり、H30年9月補正予算反映後の財源調整的基金の年度末残高は207億円(財政調整基金16億円、減債基金191億円)となる見込みである。

※3 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたものである。

(3) 中期財政運営方針（H28～H32）に基づく取組

平成 31 年度当初予算編成において、引き続き、中期財政運営方針に基づく取組を着実に進め、必要な政策的経費を確保するとともに、可能な限り、財源調整的基金等に頼らない財政運営を目指す。

① 徹底した経営資源のマネジメント

- 重点施策への集中的な取組を進めるため、目指すべき成果を実現するための事業に対し、最適な資源配分を行う。
- 全ての事務事業について、プライオリティや費用対効果をより一層踏まえた経営資源のマネジメントなどにより、資源配分の見直しを行う。

② 歳出歳入の着実な取組

- 次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。
 - ・ 業務プロセスの再構築等により段階的な職員数の見直しを行うなど、人件費の適正管理に取り組む。
 - ・ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、売却処分を進める。
 - ・ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。 など

③ 公共事業等への対応

- 公共事業をはじめとする普通建設事業等については、平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興を含めた災害対策に留意しつつ、建設地方債の発行額の適切なマネジメントに取り組む。

④ 自立した財政運営に向けた取組

- 今後、新たな行政課題への対応や公共サービスの向上のため必要となる歳入の確保策について、引き続き、課税自主権の活用も含め検討していく。

⑤ 債務処理に係る計画的な対応

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）の資金不足に対応するため、後年度に生じる負担を平準化し、計画的に債務処理を進めるための基金積立を行うこととし、その具体的な額については、両会計の直近の収支見通しを踏まえ、予算編成の過程において整理する。

[参考 1] 中期財政運営方針で示した土地造成事業会計等の債務処理に係る基金への計画的積立額は下表のとおり。

区 分	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	計	
土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における各年度の資金不足見込額	▲ 25	▲ 17	▲ 2	▲ 30	▲ 70	▲ 60	▲ 32	▲ 29	▲ 11	-	-	▲ 12	▲ 62	▲ 46	▲ 84	▲ 19	▲ 499	
土地造成事業会計	-	-	-	▲ 25	▲ 66	▲ 55	▲ 23	▲ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 187
港湾特会（臨海土地）	▲ 25	▲ 17	▲ 2	▲ 5	▲ 4	▲ 5	▲ 9	▲ 11	▲ 11	34	2	▲ 48	▲ 62	▲ 46	▲ 84	▲ 19	▲ 312	
基金への計画的積立額	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	9	0	499	
年度末基金残高	10	28	61	66	31	6	9	15	39	74	109	132	105	94	19	0	-	

[参考 2] 財政運営目標の状況（試算）

現時点で見込まれる一定条件の下で予算編成を行った場合の財政指標の見込は、次のとおりである。

財政指標	目 標	H31 見込み(試算)	備 考
経常収支比率[フロー指標]	90%程度の水準に可能な限り近づける	95.5%	
将来負担比率[ストック指標]	5年間で、220%程度に抑制する	228.7%	
実質的な県債残高	5年間で、1,800億円程度縮減する	▲1,112億円	H27年度比

※4 数値は、一定条件の下で試算しており、今後の情勢変化等により変動する。

2 行政経営方針

(1) 基本的な考え方

チャレンジビジョンに掲げる目指す姿の実現を行政面から支えるため、「行政経営の方針（H28～H32）」に基づき、一貫して成果の獲得を追求していくことにより、「日本一強い県庁」の実現を目指す。

来年度は、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組むとともに、引き続き、チャレンジビジョンに掲げる欲張りなライフスタイルの実現に向けた取組を進めるため、復旧・復興に向けた体制の整備や専門人材の配備、必要な経営資源の確保に取り組む。

また、職員の戦略構築力の更なる向上や施策マネジメントシステムの着実な実施に取り組むほか、仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりや生産性の向上など、県庁働き方改革に取り組む。

(2) 行政経営の方針（H28～H32）に基づく取組

① 戦略的な施策マネジメント

□ 戦略構築力の向上

より実効性の高い事業計画の策定に向け、階層別研修等において、必要なスキル等を効果的・効率的に習得させるとともに、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策形成手法を取り入れ、実践につながるよう充実を図るなど、職員の戦略構築力向上に努める。

□ 施策マネジメントシステムの着実な実施

チャレンジビジョンに掲げる「欲張りなライフスタイル」の実現に向け、県民が実感できる変化を意識した上で、仮説思考型の戦略策定から成果目標の達成に向けた、実行、評価、改善のPDCAサイクルを着実に実施する。

② 成果獲得に向けた組織マネジメント

□ 行動理念の理解、共有、実践の促進

「広島県職員の行動理念」が職員に深く広く浸透し、日々の仕事に生かされ、成果を志向する組織となることを目指し、「職場単位の取組」や「階層別研修」等を充実させながら着実に実施するなど、管理職員等を中心とした取組を進めるとともに、優良な行動事例の共有化等を推進し、行動理念等の更なる普及浸透、実践の促進を図る。

□ 組織のミッション性の向上

チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、引き続き、ミッション性を重視した組織体制の構築に取り組む。

□ 県庁働き方改革の推進

「どこでもワーク」や「みんなのオフィス」の利用促進など、ICTを活用した柔軟なワークスタイルの変革により、生産性の向上に取り組む。

また、内部管理業務の見直しや定型的業務の効率化、恒常的に時間外勤務が多い所属の時間外勤務縮減に取り組む。

□ 県・市町を通じた最適な行政サービスの構築

県と市町が行う同様・類似の事務について、市町ニーズを踏まえながら、県・市町の連携等により、住民サービスの向上や、事務の効率的・効果的な実施につながるような取組を進めていく。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

あわせて、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、必要に応じた市町の行財政運営への支援を行う。

③ 戦略的なリソースマネジメント

□ 多様な行政ニーズに対応できる人材の確保・育成・登用

職員に必要とされる問題解決等の知識・スキルの早期習得及び定着に向け、階層別研修の体系の再構築を進める。

また、女性職員について、引き続き、キャリア形成支援の取組を実施し、積極的な登用を図っていくとともに、こうした取組状況を踏まえ、平成31年度末を期限としている女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等の改定を行う。

あわせて、復旧・復興プランの着実な実施に向け必要な人的リソースを確保するため、柔軟な職員配置を行うとともに、一般任期付職員や非常勤職員の採用などの多様な任用形態の活用、また、短期的には育成が困難な専門職員については他県へ派遣要請を行っていく。

□ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための取組の実施

職員の仕事に対する意識や職場風土の現状等を踏まえ、職員のモチベーションの更なる向上に資するよう、職員育成の充実を図るとともに、多様な職員が働きやすい職場環境づくりの取組を推進していく。

また、復旧・復興プランの推進に当たり、職員の健康管理をより適切に実施していくため、全職員に対するセルフケア及び予防行動の周知を徹底していくとともに、産業医による過重労働面談や保健師による健康相談等を引き続き行っていく。

□ ライフイベントに応じた多様な働き方を支援する環境づくり

管理職員のイクボス化を図るとともに、男性職員について、育児休業取得の促進等を通じて育児参画を推進するなど、職員が仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに引き続き取り組む。

また、テレワーク（在宅勤務）などの柔軟な働き方の推進に引き続き取り組むとともに、育児や介護等の事情が生じた管理職員に対する希望降任制度の導入を検討するなど、職員それぞれが思い描くワークスタイルの実現を支援する取組を進める。

□ 経営資源マネジメントの確立

欲張りなライフスタイルの実現や「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに向けて全力をあげて取り組むため、全ての事務事業におけるプライオリティや費用対効果をより一層踏まえた経営資源のマネジメントに取り組みながら、復旧・復興プランの推進等に必要な経営資源を確保する。

用語解説

	用語	解説	頁
あ	アーバンスポーツ	都市型スポーツのことで、2020年東京オリンピック、パラリンピックで新たに正式種目となるスケートボードやBMXなどの総称。	28
	I N F 条約	中距離核戦力全廃条約。米ソ間に結ばれた軍縮条約の一つで、中距離核戦力として定義された中射程の弾道ミサイル、巡航ミサイルを全て廃棄することを目的としている。 I N F は Intermediate-range Nuclear Forces の略。	31
	I o T	自らの状態や周辺状況を感知し、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。 Internet of Things の略。	5, 15
	I C A N	核兵器廃絶国際キャンペーン。世界の核兵器廃絶に取り組む団体の連合体で、2007年に発足し、現在101カ国の468団体が参加している。2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約成立に大きく貢献したとして、同年12月にノーベル平和賞を受賞した。 International Campaign to Abolish Nuclear Weapons の略。	30
	浅野氏	1619年、浅野長 ^{ながあきら} 晟が初代広島藩主となって以降、12代約250年に渡り、浅野氏は広島藩主を務めた。	29
い	イクボス	職場でともに働く部下、スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職のこと。	13
	インバウンド	外国から自国に入ってくること。	20
え	A I	人工知能。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。今後、コンピューターによる自律的な学習を通じた予測・分析能力の獲得が可能となると考えられている。 Artificial Intelligence の略。	5, 15
	H P C	ハイパフォーマンスコンピューター。自然現象や人工物の振る舞いを再現・予測するシミュレーションや、化学物質やタンパク質、DNAなどの解析や探索、巨大なデータの分析など、科学技術、工業、ビジネスで必要となる、非常に計算量が多く、かつ高速な処理を行うことができるコンピューター。High Performance Computer の略。	16
	S D G s	持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもの。Sustainable Development Goals の略。	30, 31
	N G O	貧困、飢餓、環境などの世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。途上国の貧困問題に取り組む国際協力N G Oや地球環境問題に取り組む環境N G O、平和協力や人権問題に関わるN G Oなど関わる問題ごとに役割が異なる。 Nongovernmental Organization の略。	30

	用語	解説	頁
え	NPT	核兵器の不拡散に関する条約。主には、米・露・英・仏・中の5か国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散の防止を目的とした軍縮・不拡散条約。 Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons の略。	30
	M字カーブ	女性の就業率は結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に上昇する現状を、就業率を縦軸、年齢を横軸にグラフ化すると、いわゆるM字カーブを描くと言われている。	13
か	感性工学	人間が持つ感性（心地よさ、操作しやすさなど）を分析・数値化して、商品開発に取り組む学問。	19
	がんによる年齢調整死亡率	年齢構成が基準人口（昭和 60(1985)年日本人モデル人口）と同じだったら実現されたであろう死亡率のこと。年齢構成が異なる集団でがんの死亡率を比較するために、年齢階級別に死亡率を計算し、基準とする人口集団の重みをかけあわせて年齢構成の影響を補正して算出する。通常、人口 10 万人当たりの数値で表す。 年齢調整死亡率＝{(平成〇年 年齢 5 歳階級別粗死亡率) × (基準人口の当該年齢の人口) の各年齢階級の総和} / 基準人口総数	23
き	QOL	一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質。 Quality Of Life の略。	22
く	クラスター	特定の産業分野について、原材料・部品調達、生産、流通、販売等の関連企業や、大学等の研究開発機能、金融を始めとする産業支援機能が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結び付き、総体として競争力のある産業群が形成されている状態。	18
	クラウドファンディング	ある目的のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。	25
	グローバルゲートウェイ	世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い拠点となる空港・港湾。	19
け	ゲノム編集技術	人工の制限酵素（DNAを切断する酵素）を用いて、ゲノム上の任意の塩基配列を改変する技術。	16
	CASE	ケース。ダイムラーが提唱した「Connectivity（つながる）」「Autonomous（自動運転）」「Shared & Services（カーシェアリングなどのサービス）」「Electric（電動化）」の英語の頭文字で、自動車産業の変革を象徴する新たなキーワード。	19
こ	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的な事項に関して厚生労働省が実施する調査。	10、 22
	コンピテンシー	個人の持つ行動特性で、高いレベルの成果を安定的に出せる能力。	11
し	CIQ	税関、出入国管理、検疫。Customs, Immigration, Quarantine の略。	20
	CSR	企業の社会的責任。Corporate Social Responsibility の略。	31

	用語	解説	頁
し	G20 サミット	G20 サミット（「金融・世界経済に関する首脳会合」）は、G7（仏、米、英、独、日、伊、加、欧州連合（EU））に加え、亜、豪、ブラジル、中、印、インドネシア、メキシコ、韓、露、サウジアラビア、南アフリカ、トルコの首脳が参加して毎年開催される国際会議。2019年のG20 サミットは、日本で開催する。	31
	人生100年時代	100歳まで人生が続くのが当たり前となる時代のこと。リンダ・グラットン の著書「LIFE SHIFT —100年時代の人生戦略」（2016）が話題になり、広く知られるようになった。2007年生まれの子供の半数は107歳まで生きるとする研究もある。	22
す	ステイクホルダー	組織が行う活動によって直接的または間接的な影響を受ける利害関係者。	30
せ	施策マネジメント	チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、チャレンジビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、PDCAサイクル〔計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action）の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践。	37
	せとうちDMO	観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織。せとうちDMOはマーケティング・プロモーションを策定実行する一般社団法人せとうち観光推進機構とプロダクト開発支援を行う株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションで構成され、瀬戸内が有する幅広い観光資源を最大限活用しながら、効果的なマーケティングに基づいた戦略のもと、多様な関係者とともに情報発信・プロモーション等を行い、域内事業者や地域住民が主体となって行う観光地域づくりを推進する。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略。	21
た	滞在コンテンツ	着地型旅行商品やクルーズ旅行商品など。	21
	第4次産業革命	AI、IoT、ロボティクス等の新たな技術革新により、新たな付加価値の創出（新たな産業やビジネスへの展開等）や生産性の向上（製造現場やサービス業の効率化）が進み、産業・就業構造及び社会システムに変革がもたらされること。	1, 14, 15, 33
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。また、そうした考え方に基づく地域での体制。	22, 23
	地域共生社会	高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まるなどの、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。	4

	用語	解説	頁
て	データサイエンティスト	ビッグデータから、ビジネスに活用する知見を引き出す人材。	15
	デジタルマーケティング	インターネット上のサイトやデジタル広告、メール、モバイルアプリなどのチャンネルを通じて行われるマーケティング活動全般を指す。収集した情報をデータとして蓄積・活用することでマーケティング業務をさらに高度化する仕組み。	26
と	特定健診	心筋梗塞(こうそく)や脳梗塞などのリスクが高まるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者や予備群を減少させることを目的とした健診。腹囲、血糖、脂質、血圧の健診結果をもとに、高リスクの人は食事や運動などの特定保健指導を受ける。	22
	都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法の政令により定められ、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地整備を推進し都市再生の拠点となるべき地域。	26
	土石流センサー	土石流の流下を検知する観測機器。土石流がワイヤーを切断した際に発生する信号を検知するワイヤーセンサーや土石流が流下する際の震動や音を検知する振動・音響センサーなどがある。	7
に	ニート	就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない者の通称。日本では、15～34歳までの非労働力人口のうち通学・家事を行っていない者を指しており、「若年無業者」と呼称している。 NEET。Not in Education, Employment or Training の略。	13
	日常生活圏域	市町介護保険事業計画において、地理的な条件や人口、社会的な条件を勘案し、介護や福祉基盤の整備の単位となるエリアのこと。	22
ね	ネウボラ	「ネウボラ」とは、フィンランド語でアドバイス(neuvo)の場所(1a)という意味で、妊娠期から子育て期にかけての、母子とその家族を対象とした切れ目ない子育て支援制度のこと。	12
は	バイオデザイン共同研究講座	既に存在する課題を解くのではなく、課題そのものを見つけるところから始めてビジネスにつなげていく、課題発見型の医療機器開発に特化したイノベーション人材の育成プログラム。	18
ひ	BOP	一人当たりの年間所得が3,000ドル以下である低所得層はBOP層と呼ばれ、開発途上国を中心に、世界人口の約7割を占めるとも言われている。BOPビジネスとは、途上国のBOP層にとって有益な製品・サービスを提供することで、当該国の生活水準の向上に貢献しつつ、企業の発展も達する持続的なビジネスのこと。 Base Of the economic Pyramid の略	31
	BCP	事業継続計画。災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。 Business Continuity Plan の略	8

	用語	解説	頁
ひ	P D C A (P D C A サイクル)	計画 (P l a n) -実施 (D o) -評価 (C h e c k) -改善 (A c t i o n) の取組を循環させる施策の経営管理の手法。	37
	病床の機能の分化・連携	医療機関で提供される医療を、病棟 (病床) ごとに患者の病期に応じた「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の機能に分化し、病棟ごと又は他の医療機関との連携を進めることで、適切な医療の提供を図るもの。	23
	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材。	5, 16
ふ	F I S E	BMX, スケートボード, ボルダリングなど, 25 種目を超えるアーバンスポーツが一同に揃い, アマチュアやプロフェッショナルのアスリートが競い合う, 国際的な都市型スポーツのフェスティバル。 「エクストリーム・スポーツ国際フェスティバル」を意味するフランス語の Festival International du Sport Extreme の略。	28
	プラットフォーム	活動を行うための「場」や「基盤」, 「土台」を意味する言葉。	25, 31
	ふるさと回帰支援センター	出身地のふるさとに戻る U ターンや地縁のない地方で暮らす I ターン, 定年退職後の田舎暮らしなど, さまざまな形で東京から地方への移住を希望する者をサポートしている NPO 法人。	32
み	水野氏	1619 年, 水野勝成が初代福山藩主となって以降, 5 代約 80 年に渡り, 水野氏は福山藩主を務めた。	29
ゆ	U I J ターン	U ターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後, 出身地に戻って定住すること。 I ターン…出身地に関わらず住みたい地域に移住すること。 J ターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後, 出身地の近隣地域に戻って定住すること。	26